

下水道を
ご利用されている
皆さまへ

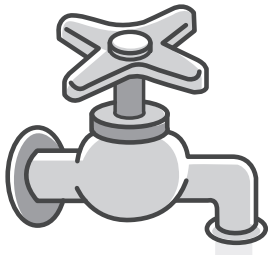


公営企業会計移行に伴う 下水道使用料について

毎年4,800万円の赤字を解消するために

これまでの経緯

下水道は日常生活や企業の経済活動に直結しているライフラインであり、将来にわたり持続可能なサービスを提供し、次世代につないでいく必要があります。



町では、本年度より、官庁方式の特別会計から、独立採算制を原則とする公営企業会計へ移行しました。本会計では、経営・資産等の状況の正確な把握をするため減価償却費等を新たに計上する必要があり、現在の下水道使用料の収入のままでは、約4800万円の財源不足（赤字）が発生します。

加えて、事業開始から、今年で45年が経過し、下水道管やポンプ場など下水道施設の老朽化が進んでいます。今後、更新工事などを行うための資金を確保しなければなりません。

町の方針と今後の予定

財源不足分を補うために、使用料へ反映すると、約1.8倍の値上げとなります。

しかし、現在の社会情勢や利用者の負担を考慮する

町では、5年に一度、健全な運営を図るため上下水道事業審議会を開催し、使用料等の審議を行ってききました。令和3年度に開催した審議会答申を受けて、下水道使用料の町の方針と今後の予定についてお知らせします。

下水道使用料の見直し後の単価(案)

(1か月あたり・消費税抜き)

			現行使用料
家事用			
基本使用料	月額8m ³ まで		905円
超過使用料	1m ³ につき		119円
家事用以外			
基本使用料	月額8m ³ まで		905円
超過使用料	9~20m ³	1m ³ につき	119円
	21~50m ³	1m ³ につき	157円
	51m ³ 以上	1m ³ につき	210円



			見直し後 現行使用料
家事用			
基本使用料	月額8m ³ まで		1,248円
超過使用料	1m ³ につき		156円
家事用以外			
基本使用料	月額8m ³ まで		1,248円
超過使用料	9~20m ³	1m ³ につき	156円
	21~50m ³	1m ³ につき	166円
	51m ³ 以上	1m ³ につき	176円

と、急激な値上げを行うことは難しいと判断し、当面の間は、財源不足分の約3割を利用者にご負担いただき、残りの約7割は、町の一般会計からの繰入金（税金）で負担する方針で検討しています。

その後は、3年後を目途に、社会情勢や下水道事業の中長期的な経営状況を踏まえながら、適正な使用料を検討していきます。

377円の値上がり

見直し後	現行
水道料金 1,760円	水道料金 1,760円
下水道料金 1,248円	下水道料金 905円
消費税 300円	消費税 266円
合計 3,308円	合計 2,931円

単身世帯の例



どう変わるの？
いつから変わるの？



※毎月の請求は水道料金と下水道使用料を合算した金額です。

877円の値上がり

見直し後	現行
水道料金 4,400円	水道料金 4,400円
下水道料金 3,120円	下水道料金 2,333円
消費税 752円	消費税 662円
合計 8,272円	合計 7,395円

4人世帯の例



住民説明会を開催します

北野地区会場

5月18日(水)

- 時間 午後6時30分から
- 場所 北野地区住民センター
中会議室

鷹栖地区会場

5月19日(木)

- 時間 午後6時30分から
- 場所 鷹栖地区住民センター
多目的活動室1・2

- お問合せ
建設水道課管理係
☎74-3312

下水道事業や料金に関する詳細は
こちらから▶



私の家庭は4人家族です。上下水道料金はいくらになりますか？
4人家族での平均使用量を1カ月につき20㎡とした場合、上下水道料金は7395円から8272円となり、877円の値上げとなります。

いつから下水道料金が変わりますか？
下水道使用料金の条例改正案を6月の鷹栖町議会定例会に上程予定です。可決されますと実際の支払いは11月請求分(10月使用分)からの変更となります。

他の市町村と比べて、鷹栖町の下水道使用料はどうなっていますか？
下水道使用料(20㎡/1か月)は、令和3年現在の全道平均は3570円(税込)。鷹栖町は見直し後3120円で、全道173市町村中、安価な方から数えて68番目です。